

「人間ドック補助」予約登録サイトが2/27利用開始！

「健保速報NO.22-10」(2月22日配信)でお知らせしましたとおり、
契約健診施設(キッコーマン総合病院以外)で人間ドックを受診し、
健保補助を受けて頂くやり方についてお知らせします！

人間ドック補助を受けるには、専用WEBサイトへの登録入力が必要となりますのでご注意ください。

1. 契約健診施設での「補助受診の方法」

専用WEBサイト キッコーマン健康保険組合「人間ドック・健診予約登録」
<https://secure.apap.jp/sso/servlet/SSOLoginServ?gid=G457&mode=pers>
4月以降の受診予定が決まったら、予約内容を登録してください。

なお、困ったときのお問合せは
(株)バリューHRカスタマーサービス 0570-075-704
(平日9:30～18:00受付)



- (1) 被保険者の方へ (本人)
- ① スマホorPC、健康保険証を用意する
 - ② 専用サイトにログインするために、ID・仮パスワードを取得する
サイトにメールアドレス等を入力するとメール受信できます
 - ③ ログインし、パスワードを変更する
- (2) 受診される方へ (本人、家族)
- ① 被保険者のID・パスワードでサイトにログインする
 - ② サイトの「健診機関情報」のタブを開いて
健診機関リストの中から、受診したい健診施設を探す
 - ③ 健診施設に電話し、受診日や健診コース・オプション検査を予約する
(サイトからネット予約ができる健診施設もあります)
 - ④ 補助を適用させるための申請をする
サイト上の「申請する」をクリックし、受診者情報や電話予約した内容・
「健康診断受診承認書」の送り先メールアドレス等を入力
 - ⑤ 「健康診断受診承認書」PDFをメール受信し、内容確認する
<補助の適用登録が完了>
 - ⑥ 人間ドックを受診する。補助を超える額を支払う
 - ⑦ 健診結果表を健診施設から受け取る

2. その他 詳細案内は、別ファイルをご参照ください。

- (1) 人間ドック補助制度改定の補足案内
「現行との比較」「指定オプション検査項目」「被扶養者向け案内」
- (2) 「健診申込から補助申請までの流れ」
- (3) 「人間ドック補助」例外申請のご案内

(「キッコーマン総合病院及び契約健診施設以外」の病院での補助希望の方へ)

お問合せ先: キッコーマン健康保険組合メールアドレス kenpo@mail.kikkoman.co.jp

以上